

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年十二月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年九月九日奈良県指令建第九八一八八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月七日建第八八二四号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月七日建第五二五七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市石上町四七四番一及び四七六番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市別所町八〇番地六

株式会社あつやホーム 代表取締役 丸山好一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市石上町四七四番一及び四七六番一の各一部
下水道 天理市石上町四七四番一及び四七六番一の各一部

一 許可番号

平成二十八年八月四日奈良県指令建第九八一四六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月七日建第八八二五号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月七日建第五二五七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市五位堂三丁目六〇九番一及び六〇九番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市別所九八九番一

中谷利雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市五位堂三丁目六〇九番三

一 許可番号

平成二十八年六月二十七日奈良県指令建第九八―七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月八日建第八八二六号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月八日建第五二五八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市春日町一丁目五二三番七、五三五番一及び五三五番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町三四番地の一(二〇一号)

株式会社光不動産 代表取締役 高橋光久

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市春日町一丁目五二三番七、五三五番一及び五三五番三の各一部

下水道 大和高田市春日町一丁目五二三番七、五三五番一及び五三五番三の各一部

水路 大和高田市春日町一丁目五二三番七、五三五番一及び五三五番三の各一部

一 許可番号

平成二十八年七月二十八日奈良県指令建第九八―五七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月八日建第八八二七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月八日建第五二五九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市下田東五丁目五二二番二、五二二番三、五二二番四、五二二番五、五二二番

六、五二二番七、五二二番八、五二二番九、五二二番一〇、五二二番一一、五二二番

一二、五二二番一三、五二二番一四、五二二番一五、五二二番一六、五二二番一七、

五二二番一八及び五二二番一九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市平松五丁目三〇番三の一号

リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西竜成

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市下田東五丁目五二二番四

下水道 香芝市下田東五丁目五二二番四の一部

水路 香芝市下田東五丁目五二二番九

一 許可番号

平成二十八年七月八日奈良県指令建第九八一三〇号

平成二十八年十月十三日奈良県指令建第九八一三〇一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月九日建第八八二八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十二月九日建第五二六〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市下田西三丁目二四九番一、二四九番八、二四九番九、二四九番一〇、二四九

番一一、二五一番三、二五一番四、二五一番五、二五一番六、二五一番七、二五二番

二、二五二番三、二五二番四、二五二番五及び二五二番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

有限会社シテイ建設 取締役 岡田マリコ

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市下田西三丁目二四九番一一、二五一番五、二五一番七、二五二番二、

二五二番五及び二五二番六

下水道 香芝市下田西三丁目二四九番一一及び二五二番六の各一部

水路 香芝市下田西三丁目二四九番一一及び二五二番二の各一部